

議会だより



新たな野辺地町議会議員

3月 定例会

議会審議内容	2～3
一般質問	4～6
議会報告会並びに町民と語る会	7
委員会報告	8～10
平成27年第3回臨時会	11
新議員の紹介、6月定例会の日程	12

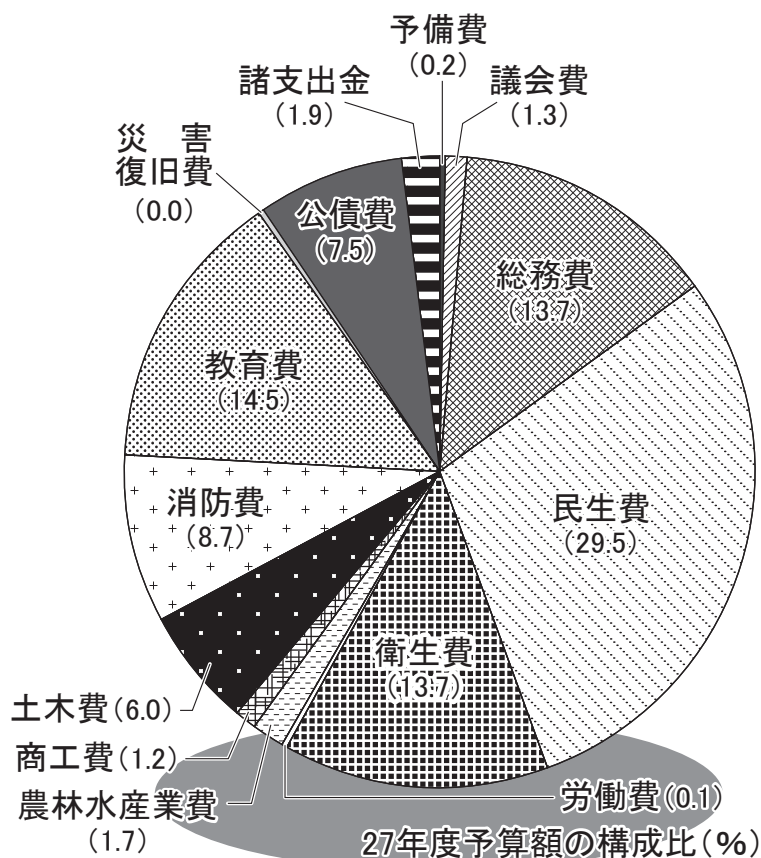
平成27年度当初予算決まる

平成27年第2回定例会は、2月27日から3月6日までの8日間の会期で行われました。

町長からは、承認事項1件、平成26年度補正予算7件、平成27年度当初予算7件、条例改正7件、その他議案5件が提出され、それぞれ原案どおり承認、可決、同意しました。

平成27年度予算の内訳

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	前年度対比
一 般 会 計	62億1,300万円	64億8,500万円	4.2% 減
国民健康保険事業	22億7,792万円	19億9,834万円	14.0% 増
後期高齢者医療	1億5,102万円	1億6,290万円	7.3% 減
介護保険事業	14億8,052万円	14億3,797万円	3.0% 増
介護サービス事業	779万円	827万円	5.7% 減
下水道事業	2,372万円	2,295万円	3.3% 増
水道事業			
収益的支出	2億9,571万円	2億9,941万9千円	1.2% 減
資本的支出	1億5,590万円	1億5,520万円	0.5% 増



(単位:千円)

議会費	79,773
総務費	851,532
民生費	1,834,177
衛生費	850,519
労働費	4,434
農林水産業費	107,425
商工費	77,454
土木費	375,350
消防費	542,436
教育費	900,047
災害復旧費	1
公債費	464,847
諸支出金	115,005
予備費	10,000

3月議会の議案審議結果

承認第1号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度一般会計補正予算（第6号））	全員賛成可決
議案第2号	平成26年度一般会計補正予算（第7号）	全員賛成可決
議案第3号	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第4号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第5号	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第6号	平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第7号	平成26年度水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第15号	教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例	全員賛成可決
議案第16号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	全員賛成可決
議案第17号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第18号	保育の実施及び費用徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第19号	介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第20号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	全員賛成可決
議案第21号	包括的な支援事業の実施に関する基準を定める条例	全員賛成可決
議案第22号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	全員賛成可決
議案第23号	町道の路線認定の件	全員賛成可決
議案第24号	町道の路線変更の件	全員賛成可決
議案第26号	平成26年度一般会計補正予算（第8号）	全員賛成同意
発議第1号	野辺地町議会委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成可決

町道認定路線

路線番号	路線名	起 点	終 点
11-6	馬門温泉支線6号線	字家ノ上5番12	字家ノ上5番13
17-3	石神裏・上川原支線3号線	字寺ノ沢41番1	字寺ノ沢43番14
17-6	石神裏・上川原支線6号線	字野辺地115番8	字寺ノ沢22番3
18-2	下町・市ノ渡支線2号線	字市ノ渡2番17	字市ノ渡2番15
91-1	駅前鳴沢線支線1号線	字上小中野38番29	字上小中野25番25
91-2	駅前鳴沢線支線2号線	字上小中野38番32	字上小中野25番16
100-55	市内155号線	字浜掛28番4	字浜掛11番5
100-56	市内156号線	字船橋9番145	字船橋9番178

町道変更路線

路線番号	新旧別	路線名	起 点	終 点
8-1	旧	市内支線1号線	字野辺地32番1	字野辺地48番1
	新		字野辺地32番1	字野辺地492番
8-23	旧	市内支線23号線	字野辺地422番1	字浜掛129番
	新		字野辺地422番5	字野辺地490番
8-50	旧	市内支線50号線	字野辺地524番	字野辺地479番
	新		字野辺地515番	字野辺地492番
30-11	旧	中道支線11号線	字大月平19番1	字大月平19番1
	新		字大月平19番9	字大月平19番1
55	旧	明前道路線	字明前71番	字明前71番
	新		字明前70番19	字明前73番64
58-9	旧	タラノ木支線9号線	字助佐小路51番8	字助佐小路54番5
	新		字助佐小路51番8	字助佐小路54番10
91	旧	駅前鳴沢線	字上小中野40番4	字鳴沢9番5
	新		字上小中野39番7	字鳴沢9番5

鈴木幹人氏
野辺地町字
野辺地1番地14

中谷信夫氏
野辺地町字
野辺地52番地

人権擁護委員の任期が平成27年6月30日をもって満了となるので、その候補者として中谷信夫氏、鈴木幹人氏、濱田美野を再推薦し、新たに若山フミ子氏を推薦することに適任であるとし、同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦
全員賛成適任

野辺地町字
上小中野38番地32

今井実氏

野辺地町固定資産評価審査委員会委員の選任
固定資産評価審査委員会委員の今井実氏の任期が平成27年3月31日をもって満了となるので、同氏の再任について同意しました。

教育委員会の教育長
野辺地町字
野辺地1番地14

教育委員会の委員長
野辺地町字
野辺地52番地

二、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、出席説明員を改めず。

③議会運営委員会
7人 ↓ 6人

②建設産業保健衛生
7人 ↓ 6人

①総務常任委員会
7人 ↓ 6人

一、議員定数削減により各委員会委員の定数を変更します。

野辺地町議会委員会条例の一部を改正
全員賛成可決

若山フミ子氏
野辺地町字
向田438番地

濱田美野氏
野辺地町字
鳴沢28番地5

野辺地町字
鳴沢28番地5



小坂 徹議員

原子力立地給付金の今後の活用と方策について

小坂議員

明るい豊かなまちづくりを進めていくためには町民の協力がなければならぬし、町政に対する住民の心からの協力を得るため、中長期的な展望を示す計画は必要であると思います。

しかしながら、原子力立地給付金にあつては、後期計画等のまちづくり基本計画、構想にも明確に計画案が提案されていません。

原子力立地給付金の今後の推移、また役場庁舎建設、各小学校耐震化に向けた将来構想、計画が示されない理由について、町長の説明を求めます。

第5次まちづくり総合計画後期基本計画に大要を示している

中谷町長

平成25年度から原子力立地給付金の半額を積み立てしている額は、25年度決算において、役場庁舎建設基金に8703万6000円、学校建設基金に1350万円です。

今後、役場庁舎基金は、26年度6600万円余り、27年度4900万円余り、28・29年度4300万円余りとなり、5年間で2億9038万9000円を予定しています。

また、学校建設基金は、26・27年度1350万円、28・29年度1725万円余りとなり、5年間で7500万円を積み立てする予定であります。

次に、第5次まちづくり総合計画後期基本計画は、定められた計画期間中に町が行おうとする施策等について対応を示すものです。

小学校耐震化事業については、第3節 郷土をますます愛し、育む人材を育てるの学校

教育の基本施策 教育環境充実の今後策定される公共施設等総合管理計画に学校教育関係施設を登載して、適切に管理するよう努めるとともに、建てかえ、必要な維持改修等を行い、安全、安心な学校給食提供環境等の整備推進を図ります。と記載をしています。

また、役場庁舎建設については、第6節 郷土づくりを進める組織とシステムを創るの行財政の基本施策 財政の安定化の公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設を適切に管理するよう努め、将来の財政安定化、役場庁舎を始めとした公共施設の建てかえ、適切な維持、改修等の財源確保のため、基金積立金の計画的な増額に努めます。と記載をしています。

この基本計画に基づいて、期間3年間の実施計画を立てながら、さらにこの実施計画に沿って予算計上していくこととしています。

教育環境について

小坂議員

一、教育環境の充実にある安全、安心な学校づくりと整備状況について。

二、学校修復への基本的計画の策定について。

三、教育振興の課題克服に向けての方策について。

四、スポーツ、文化、芸術に対する今後の振興施策等、財源確保について。

安心・安全で快適な教育環境づくりに努めたい

浅利教育長

第1点目 平成24年度着工の野辺地中学校改築工事を始め、来年度は小学校3校の耐震補強工事を実施、27年度末には町内全小中学校の耐震化が完了するよう事業を進めています。また、小中学校の講堂天井落下防止対策として、28年度から実施設計、30年度までに天井の撤去を計画的に進めたいと考えて

います。

第2点目 学校側から修繕の必要箇所を提示していただき、現場を確認し、大規模な改修などは優先順位をつけ年度計画を立て、緊急を要する修繕や小規模な修繕については随時対応しています。将来的には小学校の統合に向け、校舎の新築など

安全、安心で快適な教育環境づくりに努めたいと考えています。

第3点目 このたび将来の教育について「第2期野辺地町教育振興基本計画」を策定しました。先般、議員説明会において、議員の皆様からのご意見、要望については全て計画に反映させていただき

ました。この計画が課題克服に向けた道筋になると考えていますので、今後は議員始め地域住民の理解を得ながら実現に向けた努力をしたいと思っています。

第4点目 第2期野辺地町教育振興基本計画で、スポーツは、生涯スポーツの普及・振興、青少年スポーツの振興、競技スポーツの推進等を基本施策として

位置づけ、統合型地域スポーツクラブの設立やスポーツ少年団の自立と学校部活動との連携の推進、大会派遣費の充実と指導者の育成を推進することを施策として挙げています。

文化、芸術は、文化財の保護と保存、文化財の整備と活用、郷土の歴史・文化・芸術の保存及び継承を基本施策として位置づけ、国指定重要文化財である板状立脚土偶や赤漆塗木鉢などの歴史教材としての活用、「のへじ祇園まつり」、「ささ踊り」、「沖揚音頭」等の保存活動や後継者の育成を積極的に取り組む施策として掲げています。

また、これらにかかわる財源は、スポーツ少年団活動助成事業、文化財の保存修理のための国庫補助金、歴史教材である社会課副読本編集のための起債事業等を積極的に活用するほか、施策の遂行のために必要とされる財源については今後も予算獲得に向けて努力しますので、ご理解をいただきます。



岡山 義廣議員

久喜市との交流事業について

岡山議員

平成27年1月30日、久喜市・野辺地町児童生徒の交流について、久喜市議会議員30名、町議会議員10名、両教育長同席のもと、交流を深めることでお互い同意しました。



交流事業は28年度を目途に実施していきたい

中谷町長

平成23年3月に、旧菟浦町が合併により久喜市となり、旧菟浦町との交流を継続してきましたが、平成25年8月に久喜市との友好都市の協定を結び、当町と久喜市との交流が今も継続しています。

今までは、産業分野の交流でありましたが、今後は、これからを担う児童生徒が交流することは大変意義のあることだと考えます。

交流事業を推進していくためには、事業費の確保や町民の方々の協力が必要で、児童生徒に糧となる体験と夢を与えるために、町全体で考えていきたいと思っています。

町としての支援は、今後検討をかさね、平成28年度を目途に実施していきたいと思えます。いづれにしても、無理をすれば息切れを

起こしますので、お互い無理をせず、長く継続でき絆を深める交流を議員各位と協力しながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

みちのく丸利活用基本計画検討委員会
の答申について

岡山議員

みちのく丸利活用の答申は、平成27年2月の中旬にされたようですが、手間取った要因は何なのか。

北海道江差町に先進地視察され、意見交換の結果、提言書のどの部分に参考とされたのか伺います。

みちのく丸を柱とした
観光振興を積極的に推進する

中谷町長

みちのく丸利活用検討委員会の答申の遅れ要因は、各委員の活発な議論があったことにより、予想以上に意見

の集約に時間を要したことが大きな要因であり、町への提言書の提出が今年の1月20日に行われました。

次に、提言書のどの部分に参考とされたのかとの質問であります。設置場所や設置方法など町への提言項目には、直接的には言及されてはいませんが、観光客の誘客対策の項目を作成する上において参考とさせていただいたと伺っています。

今後は、議員皆様を始め、各関係機関等ともより綿密な連携を図りつつ、みちのく丸利活用検討委員会から受けた提言書や、3月下旬に完了予定であります保存活用計画策定業務委託の報告内容を総合的に勘案して、新たな地域活性化の起爆剤として、復元北前船弁財船みちのく丸を柱とした観光振興を積極的に推進していきたいと考えています。

風力発電事業について

岡山議員

総事業費37億円（消費税、工事期間利息も含む）について、今の進捗状況を伺います。

進捗があった場合には
情報提供したい

中谷町長

現在、風力発電事業者による風況調査のデータ収集中であり、平成27年6月をもって、1年間のデータが揃うこととなります。

現在のところ、変更するあるいは実施を決定する根拠となるデータが揃っていない現状で、今後、進捗があった場合には、議員皆様に速やかに情報提供したいと考えています。

メガソーラー発電について

岡山議員

メガソーラー発電の今の現場の進捗状況に

ついて伺います。

本契約に係る協議を進めている

中谷町長

現在、野辺地工業団地の一部をメガソーラー発電事業用地に供することとして、立地事業者と協議を進めています。

土地の貸付面積は、24万2549平方メートル、貸付期間は当面のところ20年間、貸付料は1平方メートル当たり年額51円、総額1237万円を見込んでいます。8月28日に町と事業者で土地の賃貸借にかかわる予約契約を締結した上で用地測量及び立木調査等を実施している。

現在、本契約に係る協議を進めています。現時点における事業者の計画では、今年の秋に工事に着手し、来年の12月までには、事業を開始する予定となっています。



江渡 正樹議員

まち・ひと・しごと と創生法に対する 町の施策について

江渡議員

まち・ひと・しごと創生法が成立、人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児しやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げています。しかし、同法は、国が地方を元気にするのではなく、地方が向都離村から向村離都、または田園回帰等を考慮した町村のレゾナントールを考えなさい、頑張る自治体には手を差し伸べますを意味しているものと思います。政府は、3・5兆円の補正予算により地方の活性化を図ろうとしているですが、町長はプレミア

ム商品券の発行、燃料灯油の助成、赤ちゃんお年寄りふらっと事業等を含めたどのような施策を考えているのかお伺いします。

町内消費の拡大と5つの施策を実施したい

中谷町長

政府は、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を閣議決定し、その中で生活者への支援やまち・ひと・しごとの創生に関する総合戦略の先行の実施に向けて、地方自治体に交付する地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設しました。また、今般の通常国会では経済対策の実行に向けた総額3兆5289億円に及ぶ補正予算が成立され、うち4200億円が地域住民生活等緊急支援のための交付金予算として計上されています。

0万円ほど、地方創生先行型が3300万円ほどであります。

地域消費喚起・生活支援型は、町内消費の拡大と地域経済の活性化に資することを目的として、町商工会の協力を得ながら、今年の春と秋に消費喚起プレミアム商品券の発行事業を実施します。また、低所得者の商品券購入促進を図るため、春に住民非課税世帯を対象とする商品券の割引販売を実施します。

地方創生先行型は、町では総合戦略の策定・検証事務のほか、地方づくりの担い手の発掘・育成事業、当町への移住促進事業、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るための産業・雇用創出対策事業、そして、子供たちの地域への帰属意識を高めるための家読を通じてたふるさと創造事業、これら5つの施策を実施したいと考えています。

地方創生先行型交付金は総合戦略の策定が大前提となりますので、できるだけ早い時期に策定作業に着手したいと考えています。

国際協力出前講座、「JICA地球ひろばを授業に取り入れてはどうか」

江渡議員

日本は、食料、原油、鉄鉱石等鉱山資源を輸入し、日本の開発技術力により製品の輸出で外貨を獲得し、自国の経済力の一部を担い、食料自給率が約40%と先進国の中で極めて低い日本は、世界からかけ離れ、一國平和主義を保持していくことは極めて厳しいものと思います。日本の将来の担い手である野辺地中学校の生徒へ世界のありのままをお知らせし、生徒一人一人が自分の納得できる人生を歩める方向性を示す教材の一つとして、国際協力出前講座、JICA地球ひろばを野辺地中学校授業の中に取り入れてはどうかと思いますが、教育長はどのようなお考えになつていらっしゃるのでしょうか質問します。

キャリア教育の一環として、講演等企画できるような学校を指導したい

浅利教育長

昨今の世界情勢は非常に目まぐるしく、学校では社会科等の授業の中で新聞を教材としての活用するNIEなどの活動を通して、世界のありのままを知らせる教育実践をしています。これに加え、国際協力により、それぞれの現地で活動してきた方の生の声を直接聞くことは、生徒が視野を広く持ち、国際理解を深める生きた教材となり得るものと思います。日本の将来を担う中学校の生徒がさまざまな地域の文化や生活をより多く感じ得ることにより、生徒みずから生き方を考え、社会的、職業的自立に資するものであると考えています。

参考ですが、町教育委員会主催の「のへじ生涯学習大学」において、平成21年9月にJICAから元青年海外協力隊の方を講師に迎え、「アフリカでの暮

らし、活動を終えて」と題して講演会を行っています。また、平成24年11月にはNPO法人青森県環境パートナーシップから元青年海外協力隊村落開発普及員の方を講師に迎え、「アフリカ・ウガンダ共和国のアレやコレ」と題して講演会を行っています。

学校での出前講座となれば、カリキュラムや学校行事との調整等が必要となりますが、今回策定した野辺地町教育振興基本計画の学校教育施策の一つであるキャリア教育の推進の一環として、講演等として企画できるよう学校を指導したいと考えています。いずれにしても、他国の文化を知る上で貴重な機会を生かし、一人一人の生徒が我が国や諸外国の文化と伝統を尊重し、国際理解を深めるとともに、社会の国際化や情報化に対応できるような基礎的な能力の育成に努めたいと考えています。

議会報告会並びに町民と語る会

馬門地区

議会では、町民との意見交換が必要であるとの認識のもと各地域において議会報告会、並びに町民と語る会を開催していきます。

今回は、2月に行われた2地域について概要を掲載しました。

◎町議会議員の定数削減と選挙公報について

町民から 選挙公報の発行はいいことだと思えます。これは形として残りますので、誰が何を公約したのが分かりいいと思います。

はがきを規制できないというのがあれば、2重の経費が掛かるのではないかと。

議員より はがきの送付費用は、公費負担と決まっているので、これについては強制できない。

議員より 誹謗中傷以外は、枠内であれば何を書いても良い。

◎久喜市との児童生徒の交流事業について

議員より 今年8月に、久喜市議会議員が当町

平成27年2月10日(火)
場所 馬門公民館
参加者 4人

へ来庁する予定で、新議員で予算化に向けて協議することになる。

町民から 交流することはいいいことだと思えます。金がかかるけれども続けていたいただきたい。

ロータリークラブが、今までやってきた思いを無駄にしないよう継続してほしい。

議員より 交流の年代として5年生が適当ではないかとの意見が出ている。

町民から 今年の8月には、馬門小の4・5年生が久喜市に行くことになっているし、未だに、文通している子供たちもいるので、児童交流はぜひ継続していただきたい。

町内全域

◎町議会議員の定数削減と選挙公報について

町民から 公約、経歴について誰がチェックするのか。

議員より これは本人の申告制でありますから本人が記載すればそのまま載ります。

町民より はがきは何枚まで出せるのか。

議員より 800枚以内です。

町民から 議員定数は削減したけれども、再任用制でかなりの予算を使っているのはいかなものか。

再任用しなければならぬという法的なものはないはずだ。再任用しない町村もあるのに野辺地町は再任用者数が多いすぎる。

町民から 議員報酬は少ないと思います。

議員より 我々議員から見ても疑問がある部分がいっぱいある。

経常経費が膨らんできているのは事実でありますので、今後、見直していく時期に来ていると思う。

議会はチェック機関で

平成27年2月17日(火)
場所 中央公民館
参加者 13人

すので、今後も監視していく。

町民から チェック機関なのだから議員もしっかりしてもらいたい。

職員削減で町を財政再建した町村が確かありますよ。

町民から 地方紙を取っていない人。弱者の人たちはどうなるのですか。

議員より それについては、役場窓口、公民館等に置くことになると思います。その辺については、今後検討していきます。

詳細については、今後選挙管理委員会の方で決めます。

町民から 立会演説会のようなことをやっていただきたい。

議員より これは、有権者が発起人になり立候補予定者に通知して立候補予定者が承諾すればできますので、ぜひやっていただきたい。

◎久喜市との児童生徒の交流事業について

町民から 具体的な交流事業の内容は決まってい

いるのか。

議員より 今までの、ロータリークラブの交流内容を継承しながら、ポリウムアップしていきたい。

町民から 子どもたちが、体験できることに意義がありますのでいい企画だと思います。

◎その他について

町民から メガソーラー会社に、農工団地のど真ん中を貸すのはどうなのか。

議員より 借地であれば議会の議決は必要ありません。

借地料、固定資産税が入る予定と聞いている。

町民の財産を、半永久的に貸すというのは、私は権限の乱用だと思う。

町民から 給付金の使用方はどうなったのか。

議員より 3校の耐震化をするため、工事は今年から入る予定です。また、役場庁舎積立金は5年後に使う予定です。

町民から 風力発電はどうなったのか。

◎その他(要望)について

町民から 地域医療の関係についてお聞きた

い。ちびき病院に救急車で行けるのですか。野辺地病院は救急指定病院ですが。

議員より 患者さんや家族の要望があれば大丈夫です。

町民から みちのく丸の件についてはまだ答申がされていないのか。中座した議員はどうしたのか。戻ってこないこと事態が議員としてマナーに欠けるのではないかと。

議長より 私の方からよく言い聞かせておきます。

議員より みちのく丸の検討委員会で協議中で答申がされていない。町民から どうして貰ったのか。町長の考え、展望がないのか。

町長は、頭取から頼まれたのではないかと。みちのく丸は金食い虫だ。

議員より 船では金儲けはできないので、観光振興に持って行くしかない。

1次から6次産業の構造改革に取り組んでいきたい。

町民から 再任用は必要だと思つし、それによって若い職員の資質向上に繋がれば町民も納得すると思う。

委員会報告

総務
常任委員会

2月3日開催

温水プール

屋内温水プールの油漏れについて、12月定例会の総務常任委員会報告及び質疑があった5項目について行政側から回答がありました。

建設環境課長補佐より回答

1 点目の指名停止に業務の一部、ガス供給を除いた理由については、「町営住宅のガス供給を1箇月の指名停止に併せて行くと、現状、ガス供給契約は入居者と業者間で行われており、町の都合で入居者に業者変更に伴う事務手続き等をお願いすることになり、また、利用にも支障が出る恐れも想定され、多大な迷惑をおかけすることとなるので、入居者から理解を得られないと判断したものです。」

メーターの関係については「プロパン庫から住宅の建物までのガス配管の管理は町であり、プロパン庫内の器具メーター等及び毎戸に設置されたメーターについてはガス供給業者の管理となっています。」

財政課長より回答

3 点目の指名停止1箇月は短いとのことについては、「町が定めている建設業者等指名停止要領運用基準では、大まかには、逮捕者・刑事告発・行政処分がなされた場合や、工事に伴う死亡者等の発生などの重大な事故が生じた場合に、最も短いものでも2箇月の指名停止となりますが、不正又は不誠実な行為で逮捕者等がない場合は1箇月の指名停止とすることが定められており、国・県においても同様の運用基準となっています。今回の油漏れ事故については、逮捕者等がなく、事業者が産業廃棄物管理票に

事実と異なる記載を指示したことが不正な行為であり、町との信頼関係を損なったと判断したことからの運用基準に基づき1箇月の指名停止としたものです。」

4 点目の重油、ガソリン等の購入の改善策については、「町では現在、油類については青森県石油商業協同組合上北支部野辺地ブロックとの間で、それぞれ売買単価に関する契約を取り交わしています。この契約は、単に売買単価を定める契約であることから、平成27年度からは、今回の油漏れ事故を踏まえ、燃料供給に当たっては当然に消防法等の法令を順守するとともに、事故等の発生時は町とこれらの団体双方が連携して最大限の対応をすること、団体の構成員が業務を行うことができなくなった場合は、それぞれの団体が責任をもって引き継ぐ等の対応を明記した契約にしたいと考えています。

なお、全国的にガソリンスタンドの数が減少していることから、日常生活の安定と災害時の燃料供給に欠かせない地元業者の確保を図るため、一つの業者に偏らない取扱いについては今後とも継続する方針であります。」

社会教育・スポーツ課長より回答

5 点目の新たな請求書で支払いをしたかについては、「平成26年6月9日付の町議会議長への回答文書の中で、再調査結果として報告しているとおり、重油漏れ事故の原因となった液面計の交換修理のため、地下タンクからA重油の抜き取り作業を実施したところ、当初2000L必要としていたものが、実際の作業において1100Lで対応できることになりました。作業終了後、熊谷住宅設備から提出された請求書により支払いを完了しています。請求書については、地下タンク残油抜

取作業一式と記載されており、抜き取り数量の記載はありませんでした。また、新たな請求書も出させていません。なお、請求書の内容については、平成25年9月5日、27日の総務常任委員会において提出した内訳書の内容について、委員からのご指摘に対し、実際には2000Lではなく1100Lの重油抜き取りであったこと、窒素ガスによる通気口配管内重油処理が記載されていないことが等について詳細を説明しています。発注者として注意が至らなかったことを深く反省し、今後、業者への指導もしていくことで説明しています。」

委員会は、油漏れの件について1年半以上も議論を重ねてきました。委員会として納得のいかないところもあります。熊谷住宅設備の社長を委員会にお呼びしたときの発言の仕方、態度、マニフェス

トを偽造までして、謝罪の一言もなかった。極めて悪質であり、そういう業者をわずか1箇月間の信頼関係で終わらせるのはどうかと思う。真面目に一生懸命やっている業者の方々の立場からも考えればもう少し考えてほしかった。もつと町民の目線に立った行政運営をしていただくよう要望するとともに、重油、ガソリン等の購入の改善策については再度検討していただくよう要望しました。

介護福祉課

第6期介護保険料の基準額及び保育料の改正について説明がありました。

委員から質問

『町民の負担額を抑えるために町から補てんする考えはないか』

副町長より回答

「国、県、町、被保険者の負担割合があります。介護保険の基金の中から8000万円取

委員会報告

り崩しますが、いざとなれば町として対応しなければならぬとは思いますが、いかに給付を減らすということにも取り組んでいかねければならないと考えています」

町民課

平成27年度国民健康保険に係る税制改正について説明がありました。

委員から質問

『県に一本化になるのは、いつごろ。賦課徴収事務は残るのか』

町民課長より回答

「現在の情報では平成30年度と聞いています。賦課徴収、健診を含めた健康づくり事業も市町村になると聞いています」

地域戦略課

原子力立地給付金減額支援助成金交付事業、野辺地工業団地へのメガソーラー発電施設建設及び野辺地町協働の

まちづくり指針について説明がありました。

委員から質問

『野辺地工業団地の真ん中を使わせると南側の土地が使えない状況になると思うが、なぜこのようにしたのか』

地域戦略課長より回答

「当初は3分の2近い土地を借りたものの申し入れがありました。サントリー蔵置場があった平坦地約20ヘクタールは製造業の誘致を目指したいので除外しました。南側は、分断されますが、町道烏帽子岳線と接していますし、進入道路として林道の跡地もあるので別な用途で使えるものと考えています」

委員から

『南側を活用するとき、町道烏帽子岳線は整備しなければならぬし、除雪の経費も掛かることを考えれば疑問に思う』

地域戦略課長より回答

「野辺地西高校までは除雪をやっていますので、そこから1kmキロ

くらい除雪が入ればよいのかなと、また、砂利道ですが、ある程度は改良・整備されていると思っています」

委員から質問

『パネルの廃棄処理方法がまだ確立されていない中で、もしも何かがあった場合の責任等の所在は契約書の中にあるのか』

地域戦略課長より回答

「本契約締結までに、協議をしながら、その手立ては作りたいと思っています」

委員から意見

『南側に通じる道路用地を残すべきであり、いつの時代にも対応できるよう、町民の財産を管理されていくのが行政の役割ではないのか』

建設産業保健衛生 常任委員

2月4日開催

健康づくり課

平成26年度の特健診、がん検診について

と27年度の計画について説明を受けました。

委員から質問

『受診率向上のために施策は何か』

健康づくり課長回答

「平成26年度にがん検診と特定健診を同時実施する等、けん診の実直しを行い、受診者数も増えていることから、これらの周知を図り、受診率を伸ばしたい」

委員から質問

『受診対象者とは、どの範囲までか』

健康づくり課長回答

「特定健診は、国保に加入している方々で病院にかかっている、いないに関わらず全員に通知している」

委員から質問

『平成27年度の計画では、受診率は何%を目標としているのか。』
健康づくり課長回答
「30%です」

水道課

平成26年度の水道事業の進捗状況として、

近沢川水管橋改修工事、有戸川水管橋改修工事、中央監視装置改修工事について説明がありました。

委員から質問

『中央監視装置改修工事はなぜ繰越事業になったのか』

水道課長より回答

「設計書はできていますが、計装機器に係るものが受注生産のため、概ね6カ月程度の工期が必要とのことで、年度をまたがずに来年度に工事することで繰越事業としました」

農林水産課

県営馬門地区農地整備事業の道路改良工事について説明がありました。

委員から質問

『（工事）は3月に入ったらすぐということではないのか』

農林水産課長より回答

「スキー場が3月7日までですので、それ以降ということですが」と回答がありました。

委員から質問

『通行止めにするのか、迂回路をつくるのか』
農林水産課長より回答
「完全に止めます。」

建設環境課

国道279号崖崩れの対応として上北地域県民局と現場での協議内容等について、除排雪の状況と豪雪対策連絡会議について説明を受けました。

委員から質問

『私道は除雪しないのか』

建設環境課長より回答

「生活道路として必要不可欠なところは除雪しているのですが、現場を確認して検討します」

委員から質問

『アメダスと行在所の積雪量が極端に違うかどうか』

建設環境課長より回答

「気象庁の正式な観測データはあくまでもアメダスになります」

副町長より回答

「アメダス移設の経緯等を踏まえ、気象庁と

委員会報告

1度は機会を捉えて話し合いしてみてもいいと思っている」
委員から要望
『国道279号崖崩れの件は、早期に進めてほしい』

原子力エネルギー対策特別委員会

2月3日開催

日本原燃株式会社から高瀬地域本部長ほか7名のご出席をいただき、六ヶ所原子燃料サイクル施設における新規制基準への適合性審査の状況等について説明を受けました。

はじめに、高瀬地域本部長より挨拶をいただき、引き続き中村再処理計画部長より、新規制基準への対応状況。新規制基準の適合性審査の状況として、再処理施設に関する審査の進捗状況、想定される今後の審査の流れ、審査を踏まえた補正の状況、地盤・地震審査の状況と想定される今後の審査の流れ、

地震の種類、断層現地調査。並びに、再処理施設しゅん工時期の変更。また、参考として、その他の施設の対応状況等について資料に基づき説明がありました。

委員会は、日本原燃に対し、規制委員会の審査の際には納得のいくような説明をして、町民に安心を与えていただきたいと要望しました。

議会改革検討特別委員会

12月22日開催

【選挙公報について】

委員より意見

『選挙公報の周知徹底を図るに時間が足りない。国政選挙等の選挙公報配布は自治会の班長が行っているが投票日の2日前に配布は、厳しい地域もある』
選挙管理委員会事務局長より
「告示日の翌日の午後には各自治会へお届け出来ます」

委員会では、新聞折り込みであれば可能であるとの意見が出され、平成27年町議会議員選挙より「選挙公報」を出すべきと意見が集約されました。

1月20日開催
委員会は、

平成25年3月議会において付託されて以来29回開催し、青森中央学院大学佐藤淳先生よりご教示を頂き、北海道福島町研修視察等経て野辺地町議会基本条例の制定、選挙公報の発行という成果を得ることができました。しかしながら、未だ道半ばであります。4月に行われる町議会議員選挙後の新たな野辺地町議会が議会改革の流れを引き継いで下さる事を希望します。
また、町選挙経費節減のため、選挙はがきは、自粛するべきことを申し合わせました。

平成26年度

補正予算

	補正額	総額
〈一般会計〉		
(第5号専決)	200万円○	67億9800万円
(第6号専決)	2900万円○	68億2700万円
(第7号)	△1億5600万円○	66億7100万円
(第8号)	8300万円○	67億5400万円
〈特別会計〉		
国民健康保険事業 (第4号)	1522万円○	20億8611万円
後期高齢者医療 (第4号)	△233万円○	1億6354万円
介護保険事業 (第4号)	4239万円○	15億3208万円
介護サービス事業 (第1号)	41万円○	868万円
水道事業 (第3号)	150万円○	3億0091万円

●収益的収入及び支出

平成 27 年 第 3 回 臨 時 会

平成27年第3回臨時会（5月臨時会）は、5月12日、臨時会を開会、議長に倉岡健次郎氏、副議長に古林輝信氏を選出、議会運営委員会委員、各常任委員会委員並びに正副委員長、さらには各事務組合議会議員を選任しました。

『町長からは、報告事項3件、承認事項4件、議案2件が提出され、それぞれ原案どおり承認、同意しました。』

議長 倉岡健次郎

副議長 古林 輝信

◎議会運営委員会

委員長 江渡 正樹

副委員長 野村 秀雄

委員 熊谷 晴雄

委員 蛇名 猛

委員 岡山 義廣

委員 柴崎 伸也

◎総務常任委員会

委員長 岡山 義廣

副委員長 小坂 徹

委員 倉岡健次郎

委員 野村 秀雄

委員 柴崎 伸也

委員 中谷 謙一

◎建設産業保健衛生常任委員会

委員長 蛇名 猛

副委員長 野坂 充

委員 熊谷 晴雄

委員 江渡 正樹

委員 戸澤 栄

委員 古林 輝信

◎北部上北広域事務組合議会議員

小坂 徹

柴崎 伸也

野坂 充

◎上北地方教育・福祉事務組合議会議員

中谷 謙一

◎下北地域広域行政事務組合議会議員

熊谷 晴雄

◎広報委員会

委員長 江渡 正樹

副委員長 中谷 謙一

委員 蛇名 猛

委員 野村 秀雄

委員 柴崎 伸也

委員 野坂 充

承認第3号

野辺地町町税条例等の一部を改正する条例

税率適用区分の基準について見直しが行われたこと等に伴う町税条例の改正。

承認第4号

野辺地町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例

正する条例

課税適用期限の延長等

固定資産税の不均一

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

課税適用期限の延長等

を内容とする改正。

承認第5号

野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の賦課限度額及び所得の少ない被保険者の軽減所得判定基準について、所要の改正を内容とする条例の改正。

承認第6号

野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令及び政令等の一部を改正する政令の公布に伴う条例の改正。

議案第27号

野辺地町監査委員の選任の件

柴崎 伸也

議案第28号

野辺地町消防委員会委員の選任の件

小坂 徹

中谷 謙一

野坂 充

全員賛成可決

国民健康保険法施行令及び政令等の一部を改正する政令の公布に伴う条例の改正。

議案第27号

野辺地町監査委員の選任の件

柴崎 伸也

議案第28号

野辺地町消防委員会委員の選任の件

小坂 徹

中谷 謙一

野坂 充

全員賛成可決

国民健康保険法施行令及び政令等の一部を改正する政令の公布に伴う条例の改正。

議案第27号

野辺地町監査委員の選任の件

柴崎 伸也

議案第28号

野辺地町消防委員会委員の選任の件

小坂 徹

中谷 謙一

野坂 充

全員賛成同意

議会の動き

2月3日

総務常任委員会

原子力エネルギー対策特別委員会

建設産業保健衛生常任委員会

議会報告会並びに町民と語る会

議会報告会並びに町民と語る会

教育委員との懇談

議会運営委員会

27年第2回定例会

開会

3月3日

27年第2回定例会

一般質問

4月5日

27年第2回定例会

当初予算審議

4月6日

27年第2回定例会

議案等審議

5月5日

野辺地中学校卒業式

養殖漁業系残渣一時保管施設竣工式

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙

野辺地町議会議員選挙



ホタテの残さを一時保管する施設にて

新議員の紹介

(任期 平成27年5月1日～平成31年4月30日)

総務常任委員会副委員長、建設産業保健衛生常任委員会副委員長、議会改革検討特別委員会副委員長、広報委員長等歴任

副議長
住所 古林 信
米内沢37-7
当選3回 (70)



副議長、議会運営委員会委員長、総務常任委員会委員長、広報委員会委員長等を歴任

議長
住所 倉岡 健次郎
赤坂45-10
当選9回 (70)



岡山 義廣 (64)
助佐小路4-17
当選4回



蛭名 猛 (74)
野辺地93-1
当選4回



戸澤 栄 (67)
種川7-11
当選5回



江渡 正樹 (70)
野辺地353-3
当選8回



熊谷 晴雄 (72)
浜掛61-8
当選9回



野坂 充 (61)
中道5-19
当選1回



中谷 謙一 (64)
上小中野3-3
当選1回



柴崎 伸也 (56)
家ノ上84-5
当選2回



小坂 徹 (64)
田狭沢1-6
当選2回



野村 秀雄 (52)
野辺地73
当選3回

6月定例会の予定

15日(月)開会

・町長が議案の提案理由説明をします。

16日(火)一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。

17日(水)議案等審議

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

○開会時刻 9時30分

○日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか？
開催日は、

6月15日

からの予定です。

傍聴者数

第2回定例会(3月)37名。

第3回臨時会(5月)6名。